

意見書

平成 23 年 4 月 4 日

総務省 総合通信基盤局

電気通信事業部 料金サービス課 殿

郵便番号 102-0074

(ふりがな) とうきょうとちよだくくだんみなみ ちょうめ ばん ごう
住 所 東京都千代田区九段南二丁目 3 番 1 号

(ふりがな) ふゅーじょん こみゆにけーしょんず かぶしがいいしや
氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやく あいき たかひと
代表取締役社長 相木 孝仁

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

「競争セーフガード制度に基づく検証結果(2010年度)(案)に関する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

この度は「競争セーフガード制度に基づく検証結果(2010年度)(案)」につき、意見募集の機会を頂き、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり本検証結果案に対する弊社意見を提出させていただきますので、お取り計らいの程、何卒宜しくお願い申し上げます。

検証結果案	意見
(1) 第一種指定電気通信設備に関する検証 ウ アンバンドル機能の対象に関する検証 (ウ)NGN の帯域制御機能や認証・課金機能等(プラットフォーム機能)をアンバンドル機能の対象とすべきかという論点(意見 26)について	弊社は昨年の本制度ガイドライン意見募集時に、接続事業者による NGN 上の 0ABJ-IP 電話に向けた新規参入の実現方法の一つとして、NGN 帯域制御機能をアンバンドル化すべき旨の意見いたしました。 これに対して NTT 東西殿からは、サービスや実現方式のより詳細な中身が分かなければ実現可能か否か、また概算額や期間の検討に入れないとの回答でした。 考え方 2 4にあるとおり、当事者間の協議のみでは限界があると考えます。公正競争促進の観点から、喫緊に NGN アンバンドル化を審議すべきであって、新たに設置された委員会における審議、並びに本年中目途の成案が得られることに期待致します。